(財) 今治地域地場産業振興センター 平成19年度2次評価

1 出資法人の自主的・自律性の向上に向けた取組

(1)組織体制の見直し

・3 係体制 (総務管理、産業支援、業務)で業務を行っており、18 年度から常務理事兼インキュベートマネージャーとして金融機関から出向者を受入、豊富な金融知識や民間経営のノウハウを活かして経営改善に取組んでいる。また、18 年度はネットショップ「いまばリタオルブティック」の立上げに伴い職員を 1 名増員し、19 年度はインキュベーション施設整備に伴い、2 名増員して収益部門強化と創業支援体制の充実を図っている。

(2)経営基盤の充実・強化

- ・今治地域の地場産業振興のための産業支援に関する業務を行うほか、今治地域地場産業振興センターの管理・運営、今治市の特産品販売などを行っている。収入は、基本財産・基金の運用益収入、地場産業振興センターの貸館・駐車場収入、タオル等の販売収入などの事業収入と、産業振興等の事業に要する経費に係る今治市等からの補助金・委託料により賄っている。さらに、法人運営に係る経費の不足分について今治市からの補助金があるが、市の補助金等も減少傾向にあり、地場産業振興センターの減価償却費や人件費など管理的経費の固定化等が経営を圧迫している。18 年度は、東京アンテナショップの17 年度閉店を受け、タオルブティック等の他の収益部門の充実・強化に取組み、ほとんどの部門で当初見込みを上回る収入があったが、東京アンテナショップ運営時より、全体としての収入は減少した。なお、当期正味財産も引続き減少となったが、18 年度の減少額は19,184 千円(17 年度36,339千円減)と改善している。
- ・当法人は、今治地域の地場産業の振興を図るという公益を達成するために、官民一体となって取組むことを目的に設立されたものであることから、今治市が経営、組織等に関して主導的に支援を行っているものであり、今後も、その指導監督を主に受けつつ、1次評価にあるように、貸館利用の促進(特にインキュベーション施設の利用促進)やネットショップ・催事等の収益部門の充実・強化を図るとともに、業務の見直しや管理コストの削減に努め、地場産業支援と財政基盤の安定・強化に努めていただきたい。
- ・なお、タオルを中心とした今治地域の繊維産業の支援を行う(株)今治繊維リソースセンターとは、支援対象が一部重複していることから、お互いの役割分担を明確にしたうえで、効率的・効果的な事業の実施に当たっていただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

・18 年度は、役員数は 15 名でうち常勤は 2 名である。職員数は 11 名で、前述の組織体制の見直しにあるとおり、 18 年度臨時職員 1 名を削減したが、19 年度 2 名を増員し、業務内容に併せて機動的に職員数を見直している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1)財政的関与の見直し

・県は、地域産業集積活性化法に基づき策定した「今治地域特定中小企業集積活性化計画 (15~19 年度)」により、 当法人を支援機関の一つに指定し、当法人が行うタオル産業のIT化の促進に係る調査研究に対し、15~17 年度まで補助を行ってきたが、報告書の作成等所要の成果を上げたため、18 年度は補助していない。

19年7月以降は同法が期限切れとなるため、県は財政的支援を行う予定はないが、今後は当法人の自主的運営に配慮しつつ、引き続き、県、今治市との役割分担やこれまでの成果を踏まえ、今治地域の地場産業の振興を図っていだきたい。

2)人的関与の見直し

・地域の自立的発展に向け県との緊密な連携が必要なため、非常勤理事に県経済労働部長が就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

・ホームページにおいて、収支予算・決算、事業計画・報告、役員名簿等を公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

- ・業務内容を見直し、今治地域の産業振興と収益部門の強化に努めており、今後とも、今治市の指導監督を受けつつ、 一層の管理コストの削減、事業収入の拡大を図り、法人の設置目的に沿った事業運営に努めていくこと。
- ・(株)今治繊維リソースセンターとは、支援対象が一部重複しており、お互いの役割分担を明確にした上で、効率的・効果的な事業の実施に当たること。
- ・なお、愛媛県出資法人点検評価部会としては、県の財政的関与がなくなり、点検評価対象の要件を満たさなくなることから、今年度の点検評価が最終となるが、今後とも、今治市や関係機関と協力し、法人の自主性による効率的かつ効果的な運営に取組むこと。